

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○副議長（横井良隆君）

皆さまおはようございます。副議長の横井でございます。

織田議長より欠席届が提出されていますので本日も私が議会を進めさせていただきます。どうぞご協力よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内といたします。

なお、質問形式は一問一答形式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようよろしくお願い申し上げます。

質問は、4番林 哲秀君、6番後藤田麻美子君、1番若山照洋君、7番吉原経夫君、2番松本英隆君、5番折橋盛男君の順に行っていただきます。

4番林 哲秀君の一般質問を許します。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、林 哲秀君、どうぞ。

○4番（林 哲秀君）

おはようございます。議長のお許しが出ましたので壇上より一般質問をさせていただきます。

3点あるんですが、まず1点目、町における60歳以上の方たちが健康生活をしていただけるように町として対策（政策）を考えているのか。

内容としまして、町の人口で60歳以上の方が7,929人、25%を占めている。健康マイレージ制度等も含め、この年代の方々が健康で長生きをしていただけるように町としてどのような政策、対策を考えているのか。また、大きな課題であると思いますがお聞きしたい。

2番、西小学校天井張りかえ時の「実施調査による総評と対策」を読んで。

工事をなぜ急ぐ必要があったのか。なぜこの件は調査をしながら打ち合わせ、設計と急いで行ったかお聞きしたい。

3番、名古屋市西区（中1自殺）のいじめが大きな社会問題となっている。町におけ

る中学校、小学校3校から26、27年度いじめの報告は上がってきているか。また、いじめに対する調査はどのように行っているのかお聞きしたい。教育長に。

以上、壇上から終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

林議員より60歳以上の方が健康生活を送るための施策はというご質問をいただきました。健康日本21第2次おおはる計画の中でうたっておりますように、健康な生活を送っていただくためにはまず健康診断等を受けていただく。その中でもがん検診を受けていただくことがもっとも重要ではないかと考えております。がんは今、死亡原因の第1位でもあります。定期的ながん検診を受けていただくことが早期発見にもつながります。保健センターにおきましては、今各種のがん検診を受診していただけるような体制を進めております。

また、60歳以上になるとお仕事を退職される方も多く、地域の中でボランティア活動や社会奉仕活動などに参加をしていただく、こういうことが健康づくりにもつながっていくと考えております。

一方、民生課におきましては65歳以上の高齢者を対象に要介護状態にならないよう各種介護予防教室も開催をしております。

こうしたがん検診、介護予防教室などを積極的に利用していただいて高齢者の方がいつまでも健康で元気に活躍をしていただきたいと思いますと思っております。

2問目、3問目につきましては教育長よりお答えをさせていただきます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

2点目の西小学校の天井張りかえ時の「実施調査による総評と対策」を読んでというご質問でございます。

平成23年3月に発生いたしました東日本大震災におきまして、学校の屋内運動場、体育館ですけれども、天井等の落下事故が多数発生をいたしております。このことを受けまして平成24年度以降、屋内運動場等の天井落下防止対策の実施につきまして文部科学省の方から平成27年度までの完了を目指して速やかに実施するという通知が参っております。そこで町内の小中学校の調査を行いましたところ、天井が設置されていま

したのは唯一大治西小学校の体育館でございました。天井材は重量のある木毛マグネシウム板でありましたので天井落下の危険を感じまして防止対策の実施が必要と判断をいたしました。そこで平成25年度に調査・設計業務を、26年度に工事を行ったものでございます。

3点目、学校におけるいじめの問題についてというご質問でございます。

いじめについての問題は起きてはならないことではありますが、全国の小中学校と同様に本町でも起こり得ることとして日ごろから町内の小中学校では児童生徒の指導に当たっているところであります。いじめ事案として報告がございましたのは、平成26年度は小学校2件、中学校は3件。平成27年度は10月末時点でございますが、小学校4件で中学校は6件でございます。いじめに対する調査でございますが、学年のスタート時期にまず「QU調査」というものを行いまして、学級や個々のやる気、あるいは居心地のよさの状態を把握しております。そして児童生徒の指導に役立っているところであります。また、いじめを把握するアンケートは学校によって多少時期は異なりますが、6月、10月、2月に行っており、それをもとに教育相談を行っているのが現状でございます。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

1番の健康についてですけれど、なぜこの質問をしたかといいますと、ことしの4月に入りまして私の近くでも3人脳梗塞、1人脳梗塞、友人ががんだということであったんですよね。この年齢の方というのはやっぱり60年、65年、70年働いてみえて自分の人生観とか生活観をもってみえます。この人生観はそれでいいんですが、生活観の中でやはり好きなもの食べて好きなことをやればいいじゃないかという私も含めてそういう観念がありますけれども、一番この方たちに食の問題、運動の問題を提起していかないと、病気になることは本人の勝手なんです、長くて楽しく生きていただきたいというのが私の感じでございます。人口年齢は10月末でございますけれども、今言いましたように60歳以上が7,929人、65歳以上の方が20%、6,340人、70歳以上の方が4,256人、13.5%という方なんです。60歳からいけば4割近く占めておるわけですので、大治町におきましても私も7月に健康診断に行きましたらこのマイレージというのをいただきまして、あることは知っていたんですけれど、判こもいただいたんですが、最初にこの「健幸マイレージ」というものがありますのでこれの進行状況なり普及をちょっとお聞きしたいんですが、センター所長でいいですか。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、保健センター所長。

○保健センター所長（吉本清美君）

マイレージの進行状況ということでございます。11月末現在での参加者数は約2,100名で達成者は47名となっております。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、林 哲秀君、どうぞ。

○4番（林 哲秀君）

2,100名が会員になっているということなんですけれども、実はあんまりちょっと深くはいいです、この平成28年の1月29日までという実施期間がありますが、町長にお聞きしたいんです。これはいいことだと思いますので今後も「健幸マイレージ」、名前はよくわかりませんが続けていく、こういうような制度をもっていくべきかどうかという部分でお聞きしたいんですけれど。

○町長（村上昌生君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

期限を切っておりますのは、期間内に参加をしていただいてポイントがたまった方に景品を差し上げましょうとこういうことで一応期限は切っておりますけれども、来年以降も続けていく考えでおります。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、林 哲秀君、どうぞ。

○4番（林 哲秀君）

来年からもやるということでございますが、センター所長にお伺いしたんですが、8月に私ちょっと伺いまして大変いいことだからもっともっと知ってもらえる場所をつくらないかと。商工会にお願いしてやるなりシルバー人材もあります。私の考えとしましては、商工会を使うということは喫茶店なり飲食店がいいかちょっと別としまして、そういうところにも置いていただく。もちろんお医者様に置いていただくということが非常に効果があるし、そこで説明をされるかされんかは別ですけど、そこで「私やっ

てみたいわ」という方はすこやか館の方に行かれると思いますので、この考え方があるかどうかちょっとお聞きしたいです、所長。

○福祉部長（伊藤国男君）

はい、議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（伊藤国男君）

今、「健幸マイレージ」の周知の方法についてお尋ねされたかと思います。今年度はどういうことをしたかと言いますと、まず広報に掲載をさせていただいて広報の中にそのポイントカードを刷り込んで、それをはさみで切っていただいて活用していただくというような感じで広報させていただきました。それからホームページ等でもPRはしております。それとあと町内の公共機関、役場を初めとして公民館、スポーツセンターにもそのチラシを配布しております。それからあと町のイベントですね、例えばチャレンジデーですとか敬老会ですとかふれあいフェスティバルでもそうですが、そういったときにチラシを配って啓発をさせていただきました。確かに議員さんおっしゃるように、例えば商工会ですとか医療機関、こういったところについては今後も配布が可能かどうか十分研究をさせていただいて、可能であればさらに周知をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

今部長からお聞きしたんですけれど、今までは公の町が催しするもの、町の施設の中とか町の勘考する行事の中でやっているということなんですが、私はぜひこういうものは町民、一つちょっと疑問になるのは18歳以上と書いてあるのが疑問でありますし、60歳以上の方が7,929人みえる中で2,100名、これ年齢層聞かないんですが、あるということにおいても、これはお願いなんですけれど、やっぱりこれからやっていただくんだったら医療機関とか医療機関は特に看護師さんとかいろいろみえますから健康のことよくご存じだと思います、歯科医院も含めて。それとかよく行かれる、私ちょっと行かないですが喫茶店とかレストランとかある程度少しお酒が入るような飲食店もいいと思いますので、ぜひこれは早急をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（伊藤国男君）

相手先があることでございますので、その辺のところについては今後相手方とも十分協議をさせていただいて可能であればそのようにさせていただきたいというふうに思っております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、林 哲秀君、どうぞ。

○4番（林 哲秀君）

ぜひお願いしたいと思います。何て言うんですかね、家から引っ張り出す、こういうものって家から出てきていただくというそのものが非常に難しいことはこの年齢の方は私も含めてそう思っておりますけれど、いかにして私も運動もしていきますが、家から引っ張り出して楽しいんだ、おもしろいんだというその過激なことをしなくても歩いたりすることで十分健康は維持できます。最初に申しあげましたように病気で倒れた方は今りハビリに一生懸命になってみえます。それは多分僕の主観ですよ、私の主観ですが、見た目には大変私は気の毒に思っちゃうわけ。それでずっといかないといかんですから完治がないんですよ。だから、ぜひこういうものは強力で押し進めていただきたいということと周知を徹底するんじゃないで、その周知をするためのこれは景品と交換ということでもいいんですが、アイデアなんかも若い方みえますから、年配の方も含めてどうしたらということをごをぜひやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

この「健幸マイレージ」は医療福祉政策の一環としてやっております。周知の仕方は十分検討していきます。喫茶店がいいのかレストランがいいのか、ちょっとこれはまた考えさせていただきますが、医療福祉の名目でやっておりますのでそれなりの周知の仕方はさせていただくように考えておるところであります。

それと健康を保つために今議員おっしゃられるように外に出るということは本当に健康のために非常にいいことでありますけれども、やはり一人一人が生きがいを持つて生きるということが非常にこれは大きなことでありますので、どんな小さなことでもいいですから一人一人が生きがいを持って生きる。その中には外に出られることを嫌がられる方もおられますのでそれぞれの生きがいを持って生きていただけたというのが健

康につながるのではないかなとそんなふうに思っております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、林 哲秀君、どうぞ。

○4番（林 哲秀君）

私の案というか昔から考えておったんですが、スポーツセンターの活用ということも言われておりますが、27年度でスポーツセンターの起債が終わるわけです。プールの関係なんかも話が出てくると思いますし、28年度だと思えます、先ほど聞きましたが28年度から大治中学校の体育館を大きくするというで壊してまたつくられると思えますが、そのぐらいの大きさだとスポーツセンターの活用からいうと私が参加させていただいた方から言いますと成人式も多分大きくなれば成人式も敬老会だとかそれもできると思えます、体育館の方で。それで私は50年100年で物を、私らは死んじゃうんですけども見ていただきたいと思えます。まず私の考えではスポーツセンターでこれからプールの件、いろんな剥げてきたらペンキの件だとかメンテナンスの件、つり天井の件だとかいろいろとメンテでお金がかかると思えます。ここでどうせ費用がかかるんでしたらスポーツセンターを壊しちゃって、あそこ400メートルトラックにして常時は中学生とかスポーツ関係で使っていただければいいと思えます。それでプールとジム、できれば非常に今、こういう言葉がいいか混んでいるところがリハビリテーションが過密の状態なんですよ。これは小学校から中学校、小さい子から……

○副議長（横井良隆君）

林 哲秀君、質問は簡潔にお願いします。

○4番（林 哲秀君）

はい。だから、壊しちゃってプール、ジム、民間の力も借りてリハビリテーション施設なんかをつくって100年後にも使用していただけるというのを考えていただきたいと思えますが、町長どうでしょうかね。

○町長（村上昌生君）

はい、議長。

○副議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

貴重なご意見をいただきましたので今後の参考にさせていただきたいと思っております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

以上、私の要望で済んじゃいましたけれど、とりあえず50年100年という計画の中でひとつ町の行政も含めて私らも考えてやっていきたいと思っております。

2番目の質問に移りたいと思います。先ほど教育長から言われましたように震災で天井落下があったと。大治西もそういうふうにしたよということで本当にこれ読まれて5行目かそこらに「建築年数による劣化状況は、あまり見られないと判断致しますが」とありますが、本当に教育長はこれを読まれて素直にやらないかんと思いますか。ちょっと教育長答えてください。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

報告だけではなくて私たちは実際の体育館も見ていますので、私たちの目で危険だと。やはり地震はどこまで想定するかの問題もあろうかと思いますが、ない方が安全というふうに判断をいたしました。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、林 哲秀君、どうぞ。

○4番（林 哲秀君）

これを私が、この資料をちょっと見せていただきに行ったときに、福原課長にお聞きしたいんですが、とりあえずこの件はもう相談をしながら設計をしてやるというように急いでやったということを私に言われました。それは覚えてみえると思います。なぜこの部分だけは急いでやらないかんのですかね。

○学校教育課長（福原多加志君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、学校教育課長福原君。

○学校教育課長（福原多加志君）

西小学校ですけれども、実際現地を見て重量のある天井材が落下するおそれがあるということで調査を実施したものでございます。

○4番（林 哲秀君）



議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

課長さんにお伺いしたいんですが、このときの町長は誰でしたか。

○学校教育課長（福原多加志君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長（福原多加志君）

岩本町長だと認識しております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

これは私の主観で申しわけないんですけど、私が読んだ限りではそんなに急ぐ必要はない。やることはやってもいいと思います落下の事故はちょっと別としまして。いいと思いましたが、もう1つどうしても私疑問に思うのは、課長さん自体がこの町長なり自分の上司の方たちに言われてどうしても圧力があつたかどうかわかりませんが、そういうものを感じてどんどん進めていった気配はないですかね。

○副議長（横井良隆君）

ちょっと暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時25分 休憩

午前10時27分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○学校教育課長（福原多加志君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長（福原多加志君）

そのようなことはございません。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

少し話がそれちゃって申しわけないんですけど、やられること、やったことに対して私はとやかく言うことはありませんが、こういう報告書というのはやはり私は議員にも多分、その時点では私は議員じゃなかったので申しわけないんですが、きちっと精査してやっているということで皆さん言われますけれど、精査をするんだったら本当にみんなの考えを入れてやった方が私はいいと思います。今回これが問題になっちゃったんですが、今後のあり方として町長にお伺いしたいんですが、今度の体育館を新しくするにしてもやっぱり予算だけのことでなくてどうするんだ、こういうふうにした方がいいよという部分も含めてきちっと討議されてやってほしいと思いますが、お願いします。

〔「教育委員会だろう」の声あり〕

○副議長（横井良隆君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時29分 休憩

午前10時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

今回このような剥落事故という私たちも思ってもいない事故が起きました。そのときにやはり手順を追ってルールに従って私たちは調査、設計そして施工という順で行っているところではありますが、今こういったことが起こったということで再度自分たちもさまざまな工事をこれから老朽化、長寿命化やっていかなければいけませんので、教育委員会のみならず先回の議会でもそのようなお話があったと思いますが、他の技術的な面でたけている職員もおりますのでそういったところとも相談しながら進めていきたいというふうに思っているところでもあります。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

3番目に移りたいんですが、新聞紙上で皆さん読んでいますから内容については余り個々には話しませんが、一つ先ほど言われた調査の中で「QU調査」というのがどういうのかちょっと具体的に教えていただけませんか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

QU調査というのは、楽しい学校生活を送るためのアンケートというふうに一般には言われていますが、子供たちのやる気がわかるような質問項目が幾つかあります。それからもう1つは居心地のいいというか私は誰かから認められているということを経つかわかるような質問をしながら、その中で自分は認められている、やる気があるということ。やる気があるけれど認められていないとかやる気がないけれど認められているとかやる気もなくして認められていないとある程度出てくるんですね、これが。

この調査自体は商品になったのはここ何年かなんですが、その前にもう何千人とデータがございましてかなり正確に把握できるようになっています。ただ、私たちはこれを参考にやっぱり一番正しいのは教員目ですので、日々子供たちの様子は変わっていきますのでそういったデータもちょっととりながら先手が打てればいいなというそういったことのわかるアンケートでございまして。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

今の調査がいろいろと資料があるということですけど、大治町で圧縮した資料でございまして、全国的な資料でございましてか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、教育長。

○教育長（平野香代子君）

これは全国的に実際最近ではよく行っている調査でございまして。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

ぜひ今やっているということでございますので個々のことについては聞きませんが、大治町としての資料をきちっと精査して帳票として残して、それを糧にして使っていただきたいと思います。

いじめは、やっぱりイコール暴力であり犯罪であるということを私は思っていますし、大人の世界ではセクハラ、パワハラ、恐喝というのはこれは完全な犯罪なんです。だから、この答弁は教育長しかお願いしませんが申しわけないんですが、犯罪だということ、暴力、殴ったり蹴ったりすればこれは傷害罪、脅して金品とったりしたら恐喝、言葉で脅すのは脅迫。こういうものを小さいころから親たちも一緒に教えていかないとなぜか問題が提起されたときに教育委員会だ、教育だ、学校だとなっちゃいますけれども、もちろん基本的なものというのは学校教育で教えていただかないといかんと思いますが、今後これは暴力だという教育を小さいころから学校でも、幼稚園がいいかどうかわかりませんが判断してやっていただけるかどうかお聞きしたいんですけど。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

以前は確かに学校は学校の中だけで解決しよう、子供たちが先生に暴力を振るおうが先生たちはそれを何とかしようと努力をしてみたりしました。最近では子供の様子も随分変わってまいりまして、というか原因がわかってきたというのが私は本当のところだというふうに思っているんですが、やはり発達障害であったりとかということが原因ということも多々ございますので、そういったことも含めて最近では外部機関と連携するということを積極的に進めています。ただ、私たちが対教師暴力があったからといってすぐ警察に通報するという事はやはり心が痛むものであります。今度やったらというぐらいのことは言っているかもしれませんが、今のところそういった事案は出てきていませんが、でも子供たちにはこれはそういった傷害事件ですよ、18歳選挙権ということで一人前になるという自覚を子供たちにも持たせたい。そういった意味で外部機関との連携、そしてまだ本町では配置はしていませんがスクールソーシャルワーカーというのも最近では考えていく時期になったかなということを思っているところであります。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

少し細かいことをお聞きしたいんですが、外部団体は警察も含めてあとどのようなところがございませうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、教育長。

○教育長（平野香代子君）

一番身近は、やはり児童相談所ですね。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

今、各学校にソーシャルワーカーを置くというようなことなんですが、名古屋市には子ども応援委員会とあってこれ常勤でやってみえるんですけど、これがよしあしはちょっと別としまして大治町も何人いるか私も検討しなければわかりませんが、常勤で見えていただけるようなソーシャルワーカーを育てていくのか。その人たちが別に教育をするわけじゃないと思いますが、身近で見てこれはいかんと、大人の力である程度ちょっと圧力はいかんとと思いますが注意するとかいう方たちをつくっていただけるのか、ちょっと聞きたいです。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

学校は力で抑えることはいたしません、今学校に配置しているのはスクールカウンセラーそして生徒指導アドバイザーという方に見ていただいています。残念ながらそれは非常勤であります。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

先日、中学校の授業を見せていただきました。このパンフレットございますが、ここにも書いてありますよね、いじめの問題が。問題点を具体的に把握する上の諸問題の解決を図ると書いてある、いいこと書いてある。「二者懇談に取り組み、実際に児童生徒の声を聞くことで児童生徒の学校生活上の諸問題や支障に感じていることの解決を図る」とあります。その中でせっかく教育委員さんにもこの資料ありましたけれども、今ここに8項目あるんですが、この中でやっぱりこれだけ問題になっているんだったらいじめの問題も取り上げて、少し書いていただければよかったですと思いますが、これは教育長にお伺いしてよろしいですかね。

○副議長（横井良隆君）

ちょっと暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時39分 休憩
午前10時39分 再開
~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

今議員がおっしゃっているのは、大治町で今年度まで進めてまいりました人権教育研究の大治町としては人権尊重の教育をこんなふうに進めていきますよという視点が8項目にわたって書いてあるところであります。その中でその言葉でいじめをしないと確かに書いてはございませんが、強い正義感の育成というところで私たちは書いてあるというふうに承知をしているところであります。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

人権尊重よくわかるんですけど、非常に人権を尊重していないことがこのいじめの問題になっていると思いますので、ぜひ事あるごととは申しませんがいろんな意味で本当に罪なんだと、犯罪なんだということをもう少しアピールされても私は全然差し支えないと思いますが、今後はどうですかね、そういう点では。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、教育長。

○教育長（平野香代子君）

子供ですので絶対いじめるなど、いじめはだめだと。どうでしょう。子供たちはやはり、トラブルを重篤化したらだめだと思いますが、そういったことを乗り越えて本当にだめだと、私たちは実感をもって公平に誰とでもつき合っていける、自分の主張をめぐらずに述べるができる、そういった子供を育てたいというふうに思っています。もちろんいじめは犯罪ということは当然教えなければいけないことですので、子供たちの本当に中からそういったことが実感できるように。例えば標語であつたりとか心を耕す方に学校としてはどちらかという先生方は心を砕いて、町内各場所に幾つか看板を見られたと思いますが、ほぼそれは人権と言いつつやはりいじめにかかわることが私も多いなというふうに思っているところであります。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

教育長が言われたように私も一生生活していく上でいじめというのはなくならんと思います。それは言ったように話は教育だとか超えちゃうんですけど、私のできることは個人的に遊んでおっつかんことはいかんと言いますが、親たちも一般の人たちももう少しかんことはいかんということを教えていく社会をつくっていきたいなと思っております。どこまでいってもこの問題はゼロベースになることはまず不可能だと思うんです。だから、さっきも言ったように行政も含め学校も含め一般の親御さんたちも含めて少しでも早めに察知できるような社会をつくっていきたいということが願っております。

最後になりましたが、大平光代さんという弁護士がみえるんですが、かなりいじめだとか自殺未遂までされてやくざにも入られて入れ墨も背中にしてみえるんですが、本当に乗り越えられる人たちが少ないということも現実なんです。自殺なんていうことは最悪のことでなぜ助けられなかったかといろんな文書で出てきます、新聞にも出てくると思いますのでこれに言及するつもりはないんですけど、やはりもう1つ教育長にお伺いしたいんですが、本当にこれは大事な問題ですから小さな芽を摘めるように努力していただきたいと思いますが、お願いします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

議員おっしゃるように、学校では事後の対応のみならず未然防止ということで日々子供たちに寄り添う、何度も申し上げますが寄り添うをキーワードに今指導している最中ですので、地域の皆さんも今いい形にはなりつつあると思うんですが地域の皆さんにもいろいろ校内のみならず地域でも声をかけていただく大治町になればいいなというふうには思っているところであります。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

今教育長いいこと言われました。寄り添う、確かにそのとおりだと思います。できる限り広い目だとか狭い目はないと思いますが、第三者も学校も全部含めてよりよい子供たちが、未来を背負う子供たちが伸び伸びと進んで育っていただけるようにお互いに監視の目というのはいかんですけれど見ていきたいと思います。以上終わります。

○副議長（横井良隆君）

以上で4番林 哲秀君の一般質問を終わります。

続きまして、6番後藤田麻美子君の一般質問を許します。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、後藤田麻美子君どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

6番後藤田麻美子です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従い、認知症対策についての質問を行います。

脳の老化等により認知症を発症すれば判断力の低下、記憶障害は誰にでもあらわれます。ときには幻覚、妄想、暴力、徘徊などの行動、心理的症状があらわれたときは家族にとって大変大きな負担がかかります。先日も町民の方々と懇談する機会がありました。皆さんやはり近い将来ご自身や家族に介護が必要になったらとご心配をされておりました。認知症の疑いがある場合、どこへ行って相談したらよいか。何科を受診したらいいのかわからないといった声を耳にすることがあります。

そこで、他市町村ではホームページからサイトに入ると家族と本人向けがあり、チェックが終わると認知症予防の10か条や認知症の疑いがあった場合、今後どうすればよい



か、何科に受診、相談すればよいかわかります。本町においても早い段階で中核症状の兆候に気づき、治療と周囲の理解ある行動でこの症状を減らす必要があると思います。

そこで簡単なチェックサイトの作成を進めていただき、ぜひとも本町においても早い段階で中核症状の兆候に気づき、治療と周囲の理解ある行動でこの症状を減らす必要があると思います。簡単なチェックサイトの作成を進めていただき、ぜひとも本町でも導入をしていただく考えをお伺いいたします。

住み慣れた家、地域でいつまでも暮らしたいと思っている人にとって、認知症を早期発見、早期対応をしていただくことは非常に重要なことでもあります。いつまでも大治町に住み続けたいという願いをかなえていただくためにもぜひとも認知症対策に重点を置くべきだと思います。町長の考えをお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

認知症対策についてのご質問をいただきました。現在、町におきましては認知症の方ができる限り住み慣れた町で暮らし続けられるよう認知症の症状や生活機能障害の進行に合わせて利用できるサービスの一覧表「大治町認知症ケアパス」というものを、年度内にも公表できるように準備を今進めているところであります。その中に認知症の人と家族の会が作成をした認知症早期発見の目安というチェック表の掲載の予定もしておるところであります。今後この大治町認知症ケアパスをホームページ、広報、窓口などでも周知をしていきたいと考えておりますのでチェックサイトの作成、導入をする考えは今のところございません。ぜひともこのケアパスを活用していただきたいと思っておるところでございます。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

本町におきましても認知症対策にしっかりと取り組む必要があると考えます。そこで国の策定した新オレンジプランの内容を踏まえ、本町としても認知症の早期発見、早期対応はどのように取り組んでいかれるのか、もう一度ご説明をお願いいたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

先ほど申しましたようにそのケアパスというものを今作成中でございますので、こういったものを活用していただくということを広めていきたいと思っております。それから、1回目の質問でもございましたサイトの問題です。これは認知症ケアパスをかわりにしていただければと思いますが、結構公式なサイトでも簡単なチェック表というものの掲載がございますので、そういったものも活用していただければいいのかなと思っております。

それから今ほど言いました今後の対策ということですが、今現在も包括支援センターでは相談については対応をしております。また、専門医療機関としても七宝病院を初めとした認知症疾患医療センターでの対応も今可能となっておりますので、そのところも利用していただければいいのかなと思っております。

認知症の人やその家族に発症後できる限り早い段階で包括的にかかわる認知症初期集中支援チームの設置に向けても今準備を進めているところでございますのでご理解いただきたいと思っております。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

認知症初期集中支援チームを今後設置するよう整備を進めているという答弁がございましたが、その集中支援チームの概略の説明をお願いいたします。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（伊藤国男君）

それでは、認知症初期集中支援チームとは何でしょうかということでございます。まず、複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的集中的に行い、自立生活のサポートをしますということでございます。そのチームのメンバー、専門職と申し上げましたがまずお医者さんで認知症サポート医の研修を受けられた先生、この方が中心になろうかと思っております。それに保健師または看護師、社会福祉士などで3人の体制でチームをつくっていききたいと思っております。

具体的な支援の内容につきましては、認知症疾患の診断を受けていない方、あるいは適正な介護サービスを受けていない、うまく介護保険のサービスが結びついていない方などを対象といたしまして情報収集、訪問支援、専門医を含めたチーム員の会議を開催いたしまして、その方に適切な受診、介護保険サービスの利用というものにつなげていくことが活動内容となってまいります。このチームを平成28年度中には設置できるよう今鋭意努力しておるところでございます。以上です。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

よくわかる認知症ケアパスを広報、ホームページに掲載する予定となっているということをお聞きしました。町民の方が活用できるように、また興味を持っていただくように認知症のチェック表を一番に入れていただくよう要望いたしまして私の質問を終わります。

○副議長（横井良隆君）

これで6番後藤田麻美子君の一般質問を終わります。

1番若山照洋君の一般質問を許します。

○1番（若山照洋君）

はい、議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、若山君、どうぞ。

○1番（若山照洋君）

1番若山照洋です。議長のお許しをいただきましたので、町有財産の有効活用について質問させていただきます。

まず初めに、大治会館の解体に伴い閉室となっている歴史民俗資料室について伺います。歴史民俗資料室の資料は、町の財産として有効なものなので公開する場所をもっと充実させるべきではないでしょうか。昨年12月に研修館の跡地に歴史文化の拠点として施設の建設を検討したいといった答弁もありましたが、施設の建設には財産の問題など時間がかかるのでそれまでの間に今ある資料をもっと公開する場所を確保する考えはあるのでしょうか。

次に、スポーツセンターの塗装の剥がれた屋根を直す計画について伺います。

9月議会でスポーツセンターはつり天井との話もあり、その改修の計画も必要ですが、遠く離れた場所からも緑の屋根が白くまだらに剥がれている建物を見ると痛々しく思い

ます。屋根の塗装計画を立て、スポーツセンターがより長く住民に親しまれる施設になるよう長寿命化を図るべきではないでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

町の町有財産の有効活用をというご質問でございます。歴史民俗資料室の資料につきましては、現在公民館2階の資料展示コーナーにおきまして常設展示として大治町の扇骨業であったり、昔の道具と題して資料の一部を入れかえながら展示しているのが現状であります。

また平成28年、年を明けて2月ですけれども小学校で行う郷土学習を兼ねまして昭和の暮らしを民具で振り返り、その当時を体験した世代、あるいは全く知らない世代、それぞれの視点で楽しんでいただけるよう学校と協働いたしまして西公民館の会議室におきまして資料を展示する準備を進めているところであります。

今後におきましても機会を捉えて資料を活用していきたいというふうに考えています。

2点目のスポーツセンターの屋根の塗装の剥がれにつきましてですけれども、施設の長寿命化を図るべきではないかというご質問です。現在、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行います「大治町公共施設等総合管理計画」を町全体で進めておるところであります。その中で検討をしているところでございます。以上です。

○1番（若山照洋君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

ありがとうございます。来年2月に西公民館にて資料を展示する準備を進めているとのことですが、小学生が西公民館に見学を訪れるときの移動手段は徒歩だと思いますが、移動時の安全面などはどのようにしていくおつもりでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

当然、教員が引率をするわけですが、保護者であったり、あるいは今ははるボラで、はるボラフレンズと呼んでいます、かなり登録者数もふえていますのでそういった方で都合のつく方に来ていただいて付き添っていただきたいというふうに考えています。

○1番（若山照洋君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

わかりました。はるボラの方々に協力してもらおうとありますが、交通事故等に気をつけて移動をお願いします。

次に、2月から展示するに当たり展示期間やどのような形で周知するのか教えていただけますか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

展示期間は2月の今のところ2週間ぐらいは押さえているんですが、正式には何日から何日までというのは今運ぶ都合とかで検討をしているところであります。

周知の方法といたしましては、もちろん学校には保護者宛てに「3年生が行きますよ」とかいう話はさせていただきます。広報の2月号で載せていただくように準備を進めているところであります。

○1番（若山照洋君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、若山照洋君、どうぞ。

○1番（若山照洋君）

ありがとうございます。歴史文化の拠点づくりをどのように進めていく考えがあるのでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

昨年、ことしもですけれども歴史講座を開催しております。非常にたくさんの方に定員をややもするとオーバーするぐらいの方に受講していただいて大治町の歴史にたくさんの方が興味を持たれているということを実感しております。来年度以降におきましても歴史文化に関する講座を継続いたしまして、まずは町民の方に歴史文化を身近なものとして感じていただきたいというふうに思っているところであります。そういった町民の皆様ニーズを把握して気軽に訪れることができる場所となり、さまざまな人と触れ合うことができる歴史文化の拠点づくりを目指していきたいというふうに考えています。

○1番（若山照洋君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、若山照洋君、どうぞ。

○1番（若山照洋君）

ありがとうございました。今後とも町有財産を守っていただきたいと思っています。

最後に、スポーツセンターの屋根の件ですが、大治町公共施設等総合計画を進めていくとのことですが、ほかの施設との兼ね合いもあると思いますが、なるべく早く進めていただくことを要望して私の質問を終わらせていただきます。

○副議長（横井良隆君）

これで1番若山照洋君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をしたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時02分 休憩

午前11時12分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番吉原経夫君の一般質問を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

○副議長（横井良隆君）

吉原君、吉原君。

○7番（吉原経夫君）

---

---

○副議長（横井良隆君）

吉原君、吉原君、質問をやりなさい。

○7番（吉原経夫君）

---

---

○副議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前11時12分 休憩
午前11時12分 再開
~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○9番（服部勇夫君）

動議。

○副議長（横井良隆君）

9番服部君、どうぞ。

○9番（服部勇夫君）

9番服部でございます。動議を出させていただきます。今吉原議員、一般質問のところで前段ということで9月議会の謝罪という部分を出されたと思うんですけども、その部分の取り消しということを出させていただきます。この動議に出させていただきます。この動議に出させていただきます。

○副議長（横井良隆君）

ただいま9番服部勇夫君から動議が提出されました。

この動議に賛成の方、挙手をお願いします。

[挙手 8名]

○副議長（横井良隆君）

挙手多数であります。

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前11時13分 休憩

午前11時22分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、一般質問を続けます。続ける前に、地方自治法第129条の規定により先ほどの発言の取り消しを命じます。

それでは、一般質問を続けます。7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。今回、一般質問を6名やっております。1番、2番、4番、5番、6番、7番の議席番号でございます。私より先輩の方々も多い中で私今から一般質問をやらせていただきますが、先輩議員たちも一般質問をしていただけるようお願いをして一般質問をさせていただきます。

○7番（吉原経夫君）

1番、大治町版「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定に向けてどこまで進んでいるのかと題して……

[発言する者あり]

○副議長（横井良隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時23分 休憩

午前11時24分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

はい、吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。いろいろ傍聴者の皆様にはご迷惑をおかけいたしました。では、始めさせていただきます。

1番、大治町版「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定に向けてどこまで進んでいるのかと題して質問をさせていただきます。

今年度、大治町版人口ビジョン及び総合戦略を策定することになっております。策定



に向けてどこまで現在進んでいるのでしょうか。

また、どのような内容の人口ビジョン及び総合戦略を策定する予定なのでしょうか。

2番、砂子西部地区に中学校を新設する考えはないのかと題して質問をさせていただきます。

大治中学校は、生徒数約1,000名の県内有数のマンモス校です。また、中学校を新設できるほど広範囲の農地があるのは町内では砂子西部地区ぐらいしか残っておりません。

そこで、砂子西部地区に中学校を新設し、また将来、小学校や保育所などが設置できるように用地を確保するなどを行ってこの地域を文教地区にする考えはないのでしょうか。

3、つり天井であるスポーツセンターのメインアリーナの天井対策はどうなっているのかと題して質問いたします。

9月議会の質疑の中でスポーツセンターのメインアリーナがつり天井であることが明らかになりました。大治西小学校体育館の天井はつり天井ではなく、直張りのシステム天井でしたが、落下の危険性があるということで撤去されました。スポーツセンターのメインアリーナの天井対策はどうなっているのでしょうか。

4、大規模災害に備えたタイムライン（防災行動計画）を策定すべきであると考えますがどうかと題して質問します。

国土交通省は、大規模災害に備えたタイムライン（防災行動計画）の策定を推奨しています。策定すべきであると考えますがどうでしょうか。また、役場や避難所に非常用電源が設置されていますが、浸水対策は大丈夫でしょうか。

5、高齢者の「食の自立支援事業」（配食サービス）の利用者がいないので事業内容を改善すべきであると考えますがどうでしょうか。

9月議会で昨年度決算の質疑を行っている中で、高齢者の食の自立支援事業（配食サービス）の利用者が約2年間いないことが明らかになりました。見守りなどの点でとても有効な施策です。町側も対策を考えると答弁しています。役場内でどこまで議論が進んでいるのでしょうか。以上でございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず第1点目の大治町版人口ビジョン及び総合戦略の策定に向けてどこまで進んでいるかというご質問でございます。

大治町版人口ビジョンの策定状況といたしましては、まだ未定稿でございますけれども大治町人口ビジョン（骨子案）が今作成されております。総合戦略の策定状況といた

しましては、平成27年8月に町内在住者2,000人を抽出したアンケート調査とそれから転出者600人を抽出したアンケートを実施しているところでございます。また、9月に行政の内部組織であります「大治町まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置いたしました。10月に第1回大治町まち・ひと・しごと創生推進本部会議を開催したところでございます。第1回目の会議におきましては、大治町人口ビジョン（骨子案）を示し、人口の現状と今後の見通しについて意見をいただきました。また、外部有識者委員の選定が完了間際の状況でございます。

次に、どのような内容の人口ビジョン及び総合戦略を策定する予定なのかということでございますけれども、人口動向の分析とアンケート結果をもとに今後において推進本部会議と有識者会議で具体的な内容を詰めていきたいと思っております。

2点目の中学校の問題ですが、中学校の新設に関して、今ある中学校を整備していくのが一番の方策だと考えております。また、特定の地区を文教地区にする考えは持っておりません。あとの答弁は教育長の方からいたします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、教育長平野香代子君、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

中学校につきましては、全校生徒数約1,000名の大規模校であります。今後数年間は同レベルで生徒数が推移すると予想をしているところであります。大規模校のために子供一人一人の活躍の場が少なくなることも考えられます。しかし、集団の中で多様な考え方に触れ切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質、あるいは能力をさらに伸ばすよさがあるというふうに思っております。

また、大治町は1つの中学校であるということから成人式であったりとか年輪のつどいの様子を見させていただいていますと、大治町で育ったという地域への愛着、あるいは温かい絆で結ばれている雰囲気を感じさせていただいております。大治中学校はたとえば大治町を離れても懐かしさを感じさせるだけではなく、町民の心を結ぶかなめの1つであるというふうに捉えています。今後は若い世代の育ちを支援する手だてを施設設備だけに求めるのではなく、ソフト面の充実も図ってまいりたいというふうに考えています。

3点目のスポーツセンターのメインアリーナの天井対策ということでございますが、スポーツセンターのメインアリーナですが、今議会におきまして調査をする委託料を計上しているところでございます。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

4点目の質問でございます。大規模災害に備えたタイムラインにつきましては、行政及び地域住民それぞれが迅速な防災行動をとるために有効なものであると認識をしておりますので、今後策定に向けた検討をしていきたいとそんなふうに思っております。

また、非常用電源の浸水対策につきましては、本町が防災対策を推進していく中で当然考慮すべきものであります。現在問題ないものと考えておりますけれども、今後におきましても浸水対策には万全を期していきたいと思っております。

それから最後に、食の自立支援事業の事業内容を改善すべきではないのかというご質問でございます。

現在、介護保険の介護予防日常生活支援総合事業を検討するための生活支援体制整備協議体を設置する前段階といたしまして、研究会を立ち上げて準備を進めております。今後この協議体の中で生活支援サービスの充実に向けて協議をしていく中で、この食の自立支援事業についてももう一度検討を重ねていきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

まず1番の大治町版の人口ビジョン、総合戦略についてお聞きしますが、先ほど有識者会議をようやく立ち上げると。設置要綱が12月1日付でできているような気がするんですが、当然設置要綱をつくらないと立ち上げられないんですが、12月1日何か遅いような気がするんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○企画課長（水野泰博君）

はい、議長。

○副議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

設置要綱ですが12月1日ということで間違いございません。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

あと本部会議を10月にやったということですが、これは職員だけの会議ですか。当然有識者会議、町職員以外の会議が有識者会議ですのでまず本部会議というのは職員だけの会議でしょうか。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

議員おっしゃられるとおりです。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

この人口ビジョンと総合戦略というのは各都道府県、各市町村が策定することになっていまして海部津島地域でどのような状況かということをちょっと先週お聞きしましたところ、有識者会議、委員会について、あま市は4回の予定で3回きょうまでに開いている。蟹江町は5回のうち3回。津島市は4、5回で2回。愛西市は3、4回の予定で2回。弥富市は4回の予定できょうで3回目。飛島村が4回のうち2回ということで行われてちょっと大治町の状況は遅いような気がするんですが、ただ、これは大治町、人口ビジョンといいながら人口減少社会の中で人口がふえていくので余りそんな必要性を感じていないということなのではないでしょうか。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、企画課長水野君、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

議員おっしゃるとおり大治町については人口がまだ数年ですが伸びていくというような推計がされております。だからといって今回のまち・ひと・しごとの総合戦略あるいは人口ビジョンにつきましては、国の方から国全体で2060年の人口1億人をキープしたいというような大きな目的がございますので、大治町といたしましてもしっかりと計画を策定していきたいというふうに考えております。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原君。

○7番（吉原経夫君）

今の課長の答弁ですと国全体としては当然今人口減少社会で、それに合わせてやっぱり大治町も策定していかなきゃいけないということはわかりますが、大治町単独で見てその必要性というのが余り答弁の中で出てこなかったんですが、それはどうでしょうか。

○企画課長（水野泰博君）

はい、議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

必要であると認識し策定しているものでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

人口ビジョン、大切なものなんです。なぜかといいますと例えば今私2番目で中学校を新設ということでお話をしましたが、前の教育長の答弁では数年同じぐらいの人数だということですが、10年20年考えたときに中学生はふえていくのか。それもきちっと予測していかないとこれからの教育行政にもかかわることですし、ただ、ほかの高齢者福祉の件でも同様でございます。ですから、これはきちっとやっていく必要があるということでございます。まず内容等々で少しお聞きする前に、次にパブリックコメントについてお聞きしますが、パブリックコメントの予定はあるのでしょうか。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

パブリックコメントについても実施する予定であります。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

これもあま市等々聞きましたらあま市は今パブリックコメント中でございます。あと他の市町村も全てパブリックコメントをやりたいと、もしくは予定しているということでもございました。大治町でまだ有識者会議も開けていないという中で、案ができて有識者の方の意見も聞いていない、しっかり聞いていない案で果たしていいのかというのがあるんですが、いつごろの予定でしょうか、パブリックコメントは。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

来年の2月ぐらいで予定をしております。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

パブリックコメントを急いでやっていただきたいというのと、また当然これは将来計画にかかわることですので議会にも情報を提供していただいて議員も一緒になってやっぱり考えていく必要があると私は考えております。他の市町村を聞きますと愛西市は9月議会の全協で報告されておられると。飛島村も同様だと。あと12月議会で予定しているところも他は全てそうだそうです、大治町議会の方に報告の予定とか今までされていないし、報告の予定は聞いておりません。本日一般質問しているからそこで話すつもりだと言われればそうなんです、そこら辺議会への中間報告などはどういう予定をしておられるのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、総務部長糸野君。

○総務部長（糸野和彦君）

議会に対しましては、たしか僕の記憶では全員協議会を開いていただいてその中で国のビデオでしたかね、放映させていただいたこともございます。また、本町の計画がもう少し進捗いたしましたら議会の皆様にも当然開示をしていきたいというふうに考えてございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

海部津島の他の市町村はビデオを見せておしまいではなくて、当然素案の段階の人口ビジョン、総合戦略など説明をされておるようです。当然、まず大治町の行政側がしっかりした案をつくってもらわなきゃいけないんですが、それが遅れているんですが、当然これはこれからの大治町の将来のことでございますのでしっかりとやっていただきたいということで次に内容に入ります。人口ビジョン、将来人口の推計と分析で4つのパターンで推計するということでございます。まず、国立社会保障・人口問題研究所推計準拠とこれはそういう人口を調べる国の機関があるんですが、これをどこももとにしているんですが、あと日本創成会議推計準拠。これは地方自治体消滅を書かれた……、済みません、ちょっと名前忘れましたが、その先生たちがやられている会議ですが、このパターン1とパターン2、具体的にどのように違うのでしょうか。

〔「暫時休憩いいですか」の声あり〕

○副議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時41分 休憩

午前11時42分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、総務部長糸野君、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今違いはというご質問でございます。違いは当然でございます。国立社会保障・人口問題研究所の方が、若干でございますが人口は多い。日本創成会議の方が下回るというふうな結論を得ております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今答弁いただきましたが、実は日本創成会議のデータは国立社会保障・人口問題研究所のデータを使っていて、ちょっと修正をされて下回ったのかなと今の答弁でお聞きしたんですが、あとパターン3、4で大治町独自推計ということで調べられているんですが、これが非常に大切だと思うんですよ。なぜかというとなら2015年今年度ですが、国立社会保障・人口問題研究所の人口の推計値と実際の大治町の推計値500人以上大治町の方多いんですよ。ですから現状ずれているんです。これからも国立社会保障・人口問題研究所で推計していくと低いままだということで私は思うので、ここら辺パターン3、4、大治町独自推計ではどのようにしっかりやっているのかということをお聞きしたいと思います。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

ベースといたしましては社人研の推計データももとにしながら行っていくんですが、今議員言われたとおり2015年の時点で差がでてきているということで、独自といたしましては過去5年の住民の流出入を参考にいたしました住基補正も考慮に入れながら本町の特徴を考慮し大治町の人口ビジョンを策定していく予定でございます。以上でございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今過去5年のデータ、特に転出入、合計特殊出生率などを考える上で若い世代の転入・転出、これが非常に重要なデータになると私は考えておるんですが、つまり若い結婚された方、子供さんをつくられる予定の方が大治町に多く転入されればそれだけ子供さんの数もふえる。合計特殊出生率も上がっていくと。今1.83ですが、そこら辺転出入きちっと年代別、結婚した世帯か単身者かとかそこら辺きちっと分けてデータを調べているかどうかをお聞きいたします。

○企画課長（水野泰博君）

はい、議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）



大治町の人口ビジョンの骨子案の中では世代別の転出入も把握してございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

世代別転出入、特にどこから転入してきたとかいうのが大切になってくると思うんですよ。一般的に大治はベッドタウンだから名古屋から転入してきたと考えるのが多いかもしれないんですが、海部津島地域で見えていますと大治町だけ合計特殊出生率が非常に高く、あとは低い。愛西市など低いところがあるわけですよ。ですから、そこら辺連携していくべき海部津島地域の中で若い結婚された世帯で大治町に転入してくる人ですね、大治町だけで人口問題を考えるわけにいかない。海部津島地域全体で考える必要があると私は思っているんですよ。ですから、ここら辺きちっと調査ができているのかとそこをちょっとお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

ただいま議員の方から総論のご指摘がございました。今現在大治町では大治町の人口動態について一生懸命調査研究を進めているところでございます。郡内全域もしくは県内全域については当然愛知県と連携を図りながら愛知県の方でも計画を進められていくというふうに認識をしております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ちょっと私の質問が悪かったかもしれませんが、私が調べてほしいと言ったのはどういうところから転入されるのか。特に若い世帯、独身者ではなくて若い世帯ですね、結婚された世帯がそういうところまで調べていただけるのかと。じゃないとデータを調べたはいいがデータは使わないといけないんですよ。戦略をつくらないといけないんですね。ですから、そこら辺特に今問題になっているのは若い結婚された世帯のことなんです、人口を考えると。そこら辺がどうなっているのかと。調べているのかどうかというのを聞いているんですが。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今議員がご指摘されているソースが現在今我々の調査の中へ盛り込まれているかどうか。済みません、ちょっと僕の方勉強不足で申しわけないですけども、この計画自体は人口減少問題を克服するとともに、さらには地方創生とあわせて日本社会を維持、活性化ということが大きな目的でございます。したがって、今人口減少問題ばかりに特化しておられるようでございますが、我々としては全体の大きな計画の中で計画をつくっていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

全体の大きな計画をつくってほしいんですよ。そのためにも詳しいデータがいるんですね、やっぱり。そういうのをしっかりと調べていただきたい。まだまだちょっとお聞きすると不十分のような気がいたしますが、まだまだ12月でございます。できる範囲でしっかりと調べていただいて、それを政策に活用していただきたいというのを述べまして次の2点目の質問に移ります。

中学校の問題でございます。人口問題等々についてはとにかく人口ビジョンでしっかりしたものをつくっていただかないと中学校の生徒数ふえるかどうか、どれくらいふえるかわからないのでその辺についてちょっと質問はできませんが、今特別支援学級を除いた普通学級が28クラスあります。先日中学校を訪問させていただきましたが、普通教室にすぐに使える教室はあと何教室あるのでしょうか。

○学校教育課長（福原多加志君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、学校教育課長福原君。

○学校教育課長（福原多加志君）

今普通教室に使える教室ですが、3教室あります。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今3教室ということで余裕が3教室しかないということでございます。国の基準で標準学級数1学校当たり12から18で15が平均、真ん中ですがその倍の30。30を超えますと新たに教室が足りないとかで改築する場合に国の補助が出ない、文科省の補助が出ない。町が全額やらなきゃいけないという状況でございます。生徒数どうのこうのというのはまだ難しい、数の問題は難しい問題がございますが、今中学校1年、愛知県の施策の中で1クラス35人です。将来的に中2、中3も今40人ですが35人になる可能性がある。これはもう県とか国が決める。また、町が単独でやってくれればいいんですが、そこは今のところないという考えを聞いておりますので国や県の施策の中で35人学級になる場合もある。現在2年生何名か、3年生何名か。それを35で割ればクラスどれだけふえるかも35人になっただけで何クラスふえるかわかりますのでそのデータをお願いいたします。

〔「休憩をお願いします」の声あり〕

○副議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時51分 休憩

午前11時52分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○学校教育課長（福原多加志君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

学校教育課長福原君、どうぞ。

○学校教育課長（福原多加志君）

全体で28から2つ教室がふえるという計算になります。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ですから国や県の施策が変わるだけで今の生徒数でも30までいくと。やはり生徒のふえる減る、今のところは教育長の予想では変わらないということですが、そのもとにな

っている社人研のデータ自体ずれがある、ふえているということですから、これはもう1つ2つクラスがふえていくことは容易に考えられると。すぐに学校をつくるということは本当に難しい。やっぱり何年も計画を立てなきゃいけないという状況だと思います。それなのに教育長の答弁だと何も考えていない。教育効果等々それはわかります。教育効果等々の問題を言っているんじゃないですよ。教室数が足りなくなったらどうするんですかと。それについてどう考えているのか。教育効果等々だったら僕も言いたいことがいろいろありますが、元教師でしたから。でもそれよりも現実ね、国や県の施策の中で2クラスふえる、3クラスふえる。あと、人口が少しふえていけばふえる。もう今余裕が3教室しかない。4つ教室がふえることになったら足りなくなるんですよ。31学級以上になったら文科省の方針にも合わないし。ですから、対策は考えていかなきゃいけないんですよ。教育効果等々ではなくて現実的に施策として5年後10年後20年後を考えて、これは町長が考えなきゃいけないと思うんですが、どうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、教育長平野君、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

議員のおっしゃることはわかりますけれども、やはり私たちはデータに基づいて教室の配置計画等々はしていくものだというふうに思っていますので、こうふえたらとかそういういったなかなか予想の中でつくっていくということは逆に減ってしまったらということもありますので、やはりそこは慎重にならざるを得ないというのが現状であります。教室が足りないところにつきましては、やはりこれからどんどんふえるということであれば本当に真剣に考えなければいけないと思うんですが、いつかピーク時がきて、やがてはやはり少なくなっていくという状況も鑑みますと例えば特別教室をどうするかとか利用の方法はやはり教育委員会の方で考えていきたい。何年か先を見つつ、こうなったらこの部屋をどうするということは考えているところではあります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

中学校は非常に今生徒数が多くて学校の先生も非常に苦勞してやっている中で、我々もそれを考えていかないかなだろうけれども、平成37年までは微増していくだろうという推計は出ておりますが、極端にふえるというわけではありませんし、第2中学校をつくるまでもなからうということの中で非常に苦勞してやっているわけです。学校現場も

苦勞してやっていますから。それはつくればそれにこしたことはない。どんどん増設できればそれにこしたことはない。だけれどもその中で教室をどうしようか、特別教室をこっちへ回そうかああしようかと苦勞して学校の現場もやっておりますのでそのところはご理解をいただきたい。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原君。

○7番（吉原経夫君）

今町長から本音を言っていたいてよかったです、結局学校現場も苦勞している。教育効果があるからマンモス校にしているわけでは、教育長は最初に言いましたがそういうわけではないんです。やはり難しい面が多々あって進んでいないということだと僕も理解しているんです、それは。ですが、やっぱり正確なデータとしては大治町で人口ビジョンをつくるわけです。その中で中学校の生徒数も今の社人研さんのデータよりもしっかりしたものが出てくると僕は思うんですが。総務部長、企画課長、今の社人研のデータよりも人口ビジョン、当然お金かけてつくっているわけですからしっかりした生徒数、そんなプラスマイナスの誤差がどれぐらいということは言いませんがしっかりしたデータが出ると思うんですが、どうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、総務部長糸野君、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

年齢構成別の人数については当然把握させていただきます。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今の町長、教育長のお話ですとあまりふえない。今のままでいっくだろう。そのうち減っていくだろうという話ですが、当然、今町として人口ビジョンで年齢別の調査をしておりますから新しいデータが出てくる。そうしたらもう一回そのデータによって考え直す必要が僕はあると思うんですが、それはどうでしょうか。

○副議長（横井良隆君）

考え直すって、第2中学校ということ。

○7番（吉原経夫君）

はい。だってふえたら足りなくなる、明らかに。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

仮定の話ではなかなか答えにくいですが、今私たちがつかんでいる数ではこれとそんなに大きな差が出るデータが来るとは思っていないというのが本当のところですが、私たちとしてはもう1つ中学校をつくるというのはやっぱり学校は地域の核となるものであるというふうに思っていますので、大治町にとってどうというところの視点も必要かなというふうに思っています。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

教育長、最初に教育効果と言いましたが、クラスがふえると特別教室を減らさなきゃいけない。それを普通教室に転用しなきゃいけないということで教育効果は悪くなるんです。今回、町の全体というか教育効果以外の話を今されましたが、私としてはとにかくしっかりした調査をしていただいて、人口について、それでやはりそういうデータが出ればそれなりの対策をしっかりとしていただきたいということです。それを重ねて申し上げて次の質問にいきたいと思います。

3点目ですけれども、スポーツセンターメインアリーナの天井対策。12月議会、今議会の補正予算で出ております。また、公民館についても天井対策ということで出ております。9月議会の総務部長の答弁の中では公共施設総合管理計画、今年度来年度2年間でやるんですが、その中で考えていくということでしたが、やはり緊急性があるということで僕はスポーツセンター、公民館をやられたのかなと思うんですが、まずそれでよろしいでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、総務部長糸野君。

○総務部長（糸野和彦君）

ご指摘のとおりでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

それは当然いいことなんですが、実は公共施設総合管理計画は国の方針で直接それに向けて現地調査ですとかそういうことはやらなくていいと。今まである資料、調べてある資料の中でやればいいということなんです。スポーツセンターと公民館はとにかく今ある資料の中で危険性があるんじゃないかということで調査なり直すということですが、他の公共施設、ちょっと9月議会、今回の流れの中で他の公共施設についてはそこら辺は必要性はなかったんでしょうか。

○副議長（横井良隆君）

吉原君、他の施設のことではなくて通告書ではスポーツセンターのアリーナの天井のことについて聞いていますのでその点からずれずに質問を続けてください。

○7番（吉原経夫君）

今言われるとおり議題外ではございます。しかし、もし何か起こったらやはりこれは行政なり議会の問題にもなるので、わかっている範囲があれば教えていただきたいということでちょっとお願いして。議長判断ですが、議長がだめだと言われればこれは……

○副議長（横井良隆君）

だめだとかどうのこうのではなくて。

○7番（吉原経夫君）

議題外はわかるんです、議題外はわかるんですけど。

○副議長（横井良隆君）

通告書に従って質問を続けてください。

○7番（吉原経夫君）

だけれど町民の安心安全に非常にかかわることではございますので、もしこれはちょっと通告書には出しておりませんが、12月議会で私もスポーツセンター、あと公民館を直すなり調査の経過が出るなんて思っていないんですけどスポーツセンターしか書きませんが、そこら辺はもしよろしければ聞いていただければいいし、だめならだめなんです。議題外だからといって町民の安心安全にかかわることなので一言聞いておきたいということで質問をお願いいたします。

○副議長（横井良隆君）

答弁ありますか。

○総務部長（桑野和彦君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

議題外ではありますが、これについては答弁をさせていただきます。他の公共施設について特に今回の天井に係ることにつきましては、各課、各部について当然調査依頼をかけました。その中で確か建築基準法だというふうにお話を伺いましたが、その変更点について特定天井でしたか、そういう天井についてあれば上げてほしいという形で調査を依頼した旨の今回上がってきた件数が公民館とスポーツセンターであったというふうにご認識をしております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

議長及び行政側のご配慮ありがとうございます。あとスポーツセンターメインアリーナ、本題ですが、今年度来年度でちょっと調査をしていくということでございます。他の議員からもるるありますが、中学校体育館も来年度直す予定だということで町内で成人式とか年輪、あと中学校卒業式など多人数が集まる式が幾つかあるんですが、やはりスポーツセンターメインアリーナの調査をするには使えなくなるとかそういうこともあるんじゃないかなと思うのでスケジュール等々トータル的にどのようになっているのでしょうか。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、教育部長、どうぞ。

○教育部長（桑山周治君）

このメインアリーナについて調査ということで補正予算の方を今議会に提出させていただいています。それを調査した結果、どういう対策が必要であるとか費用がどのぐらいかかるのかとかそれから工期がどのぐらいかかるのかというのはだんだん明らかになってきます。その中で今現状使っているスポーツセンターの使用状況、それから当然ながら予算の状況等も優先度に基づいて今後はなっていますが、その辺を加味しながら改修があればやっぱりそれを行っていきたいというふうにご考えておりますのでよろしく申し上げます。

○7番（吉原経夫君）

議長。



○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

西小体育館について今直すに当たっては使える状態のままで直せると、西小体育館については。ただ、スポーツセンターメインアリーナについては調査等、当然調査の結果、改修とかなってくる件もあると思うんですが、調査と改修、それぞれスポーツセンターメインアリーナを使いながらやられるのかどうか。ちょっと私先ほどの質問、これを先に言えばよかったんですが、使いながらやられるのかどうか。そこがないと結局使いながらやられれば町民の方に不便はないんですが、使えないとなるといろいろ他の施設代替が必要ということもありますのでその点をお聞きしたいと思います。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、教育部長、どうぞ。

○教育部長（桑山周治君）

ですから、この調査ができ上がった時点で使いながらということも考え、使いながらできるのか、やっぱりいつとき休止をしながらやるのかというふうに見えてくると思いますので、今この時点ではお答えできませんのでよろしくお願いします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

吉原君、もう5分を切りましたので各論の議論をそろそろ進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

今の中で私がお聞きした中では調査は使いながらできると。対策工事等々はそれは調査結果次第だという答弁だと思うんですが、それで間違っていたらまた答弁し直しをしていただきたいんですが、あと5番目の配食サービスについて少しお聞きいたします。

大治町高齢者の配食サービスの利用者が約2年間なかったということで議会なり自治体キャラバンなどの要請の中でもこの利用の周知を努めるということでございますが、広報、ホームページ等々にこの配食サービスについて広報はされていたのでしょうか。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤美紀雄君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、民生課長伊藤美紀雄君、どうぞ。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤美紀雄君）

ホームページでの掲載でございます。よろしく願いいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

ホームページに掲載されていたということでございますが、やはり高齢者の配食サービス、それも高齢者の世帯だけだと思うんですが、ですからホームページを見られる機会というのが少ない。それよりもやっぱり広報おおはるに掲載すべきではなかったのかと私は考えているんですが、その点はどうでしょう。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤美紀雄君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、民生課長、どうぞ。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤美紀雄君）

今後の参考にさせていただきます。よろしく願いします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今後の参考ということで続けてお聞きいたしますが、今検討しているということでございますが、指定配食は週何日とか1食当たり幾らとかいう議論もございますが、私は1つ注目しているのは指定配食をどなたが利用者のところに届けるかと。業者が届けるのか、それ以外なのかということが非常にこれからの福祉を考える上で大切だと僕は思っているんです。そこら辺他の市町村などの調査ですとか、あと、町としての考えとかどこまで議論が進んでいるのでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

この食の配食サービスですが、現在利用者がいないということであり、残念ながら。手軽に弁当が買えるようになってきたというのもあるのかなというふうには推測されますけれども、残念ながら利用者がございません。そんなことも含めながらきちんと検討していくように今やっています。やっていますというのは、配食サービスだけに特化した問題じゃなくて介護予防だとか日常生活支援総合事業というもののくくりの中でこの配食サービスも捉えて、今後どういうふうにしていくのか。毎食できるのか週1回がいいのか、そういったことまで含めての検討ですから、今具体的にどうこうは申し上げられません。検討していくようにしております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

私はそれでも、町長が言われているのもそのとおりなんです、まず利用者ゼロだからこそ新たに革新的というの理想的な状況を考えられると。利用者さんがみえるんだったらやっぱり現実的にきちっと運ぶことを考えなきゃいけないんですが、まだゼロだから体制を先にきちっとつくればしっかりしたものができると。逆にそういうふうを考えてほしいんですよ。なぜかという配食サービス、津島市さんはそういう歴史的な流れもありますがボランティアさんが配食されている部分が多い。あと蟹江町さんもボランティアさんがやっているのと業者さんがやっているのとある。あと飛島村さんはこれは村の予算でヘルパーさんが配食しているというように各業者がやるのではなくて、やっぱりそういう町民の方の協力ですとかあと町のヘルパーさん、専門職が行ったりとかいろいろあるんですよ。こういうのを調査しながらやっていく必要があるんじゃないか。なぜかという単なる安否確認、食の自立にとどまるのではなくて、ちょっとそこまでできませんが4番目のタイムラインの件にも関するんですが、災害時の要支援者の件もあってやっぱり災害時に助けてもらうようにそういうボランティアさんとの結びつきをつくる上でもこういう配食サービスでボランティアさんに配食のお願い、手伝いをしてもらうとか非常にいい施策だなと。ただ、蟹江町さんでお聞きしたらもう週1回が限度だということをお聞きします。人数がふえているのもあります。ただ、大治町は今ゼロですからゼロが急に100にふえることはありませんから、しっかり理想的なのを考えていただいて体制をつくっていただいて始められるので、町長がそういう考えでやっていただきたいんですがどうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

配食サービスですが、ボランティアがいいのか業者がいいのかといろいろありますが、ボランティアさんに頼まれているところはボランティアさんで頼んだそのいろんな不都合も出ているのも事実であります。ですからボランティアが一概にいいとは思いませんけれども、そういったものも含めて検討していかないかなだろうなと思っておるところであります。不特定多数の方に高齢者だから給食を配膳するというサービスではございませんので、本当に困っている方へのサービスの一環ということで考えておりますのでもう少し慎重に考えていきたいと思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

吉原経夫君、もう数秒しかありませんので最後1問だけ質問を許します。

○7番（吉原経夫君）

では最後でございます。先ほど町長、ボランティアの件についてお話をいただきましたが、蟹江町さんは社会福祉協議会に委託されてボランティアさんが週1回配食されていると。当然ボランティアさんで都合が悪いときもあります。そうすると社協の職員が走らなきゃいけない、これは事実でございます。大変なところは事実ではございますが、やっぱりそういう……

○副議長（横井良隆君）

吉原経夫君、持ち時間が終了しました。

○7番（吉原経夫君）

ちょっと。

○副議長（横井良隆君）

ちょっとじゃない。

○7番（吉原経夫君）

町民の方とですね、やっぱり行政側の協働というのを進める上でも検討をお願いしたいということももちまして7番吉原経夫の一般質問を終わらせていただきます。大変お騒がせいたしました但よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○副議長（横井良隆君）

これで7番吉原経夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時14分 休憩

午後1時29分 再開



○副議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番松本英隆君の一般質問を許します。

○2番（松本英隆君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、松本君、どうぞ。

○2番（松本英隆君）

2番松本英隆です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従いまして2点質問させていただきます。

ことしの5月1日よりおおはる健幸マイレージがスタートし半年が経過しましたが、住民に浸透しているとは思えません。健康日本21第2次おおはる計画の中で、平成36年度とありますが延べ5,000人の目標値を掲げています。現状の参加者数、また実際にポイント交換をされた方の件数はどうなっているのでしょうか。健康づくりのきっかけになるよう始めた事業で今後も継続していく事業ですが、より住民の方々が参加したくなるように内容の見直し等をすべきと思います。考えをお聞かせください。

次に、さきの健幸マイレージもそうですが、町民の方々が健康にもっと関心を持ってもらい、実際に健康な方々がふえれば現状ふえ続けている医療費の削減、ひいては保険税の軽減につながるのではないのでしょうか。そこで町内のちびっこ広場を含め各公園がありますが、健康遊具を設置し健康づくりの一助とする考えはあるのでしょうか。健康遊具を簡単に説明しますと、例えば散歩の途中などに気軽にストレッチをしたり体のつぼを刺激したり、ちょっとした筋肉を鍛えたりするなど日常生活の中で簡単に健康づくりができる遊具となります。現在、全国的に設置が広まっていますし、愛知県内でも設置されている公園も多々ございます。また、ふだん公園内で子供たちが遊んでいる横に大人がいれば防犯の意味でも有効だと思います。

以上2点町長のお考えをお聞かせください。以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それでは、松本議員の質問に答えさせていただきます。おおはる健幸マイレージは今年度の新規事業であります。これは県が実施するあいち健康マイレージ事業に協同して町民の自発的な健康づくりへの取り組みを促すことを目的として行っておるわけでございます。具体的には、健幸マイレージに参加する方が健康づくりにつながる取り組みをしたときにポイントをつけてもらって50ポイント獲得をした方に協賛するお店のサービスが受けられる「まいかカード」の交付。さらに抽選で賞品を進呈するという事業でございます。本年11月末現在の参加者数は約2,100人おりまして、そのうち達成者が今47人となっております。来年度も引き続き実施する予定でございます。平成36年度までには5,000人の参加を目指しておりましたけれど、ことしで既に2,100人ということでもまああの滑り出しかなと思っておるところです。来年度はことしの実施状況を踏まえた上でまた改良点を加えながら実施をしてみたいとそんなふうに思っております。

次に健康遊具の設置でございますが、本町のちびっこ広場は、児童に健全な遊び場を与えてその健康を増進し情操を豊かにすることを目的にして児童用遊具を設置しておるところでございます。ご質問の健康器具系施設は、これは主として大人の健康運動を行うことを目的として設置されるものでありまして、その設置に当たりましては国の都市公園における遊具の安全確保に関する指針において児童用遊具との混在を避けるなどの安全対策を講じるとされております。今後の公園整備においては、当該指針で定める安全対策が確保できる場合に健康器具系施設の設置を検討していきたいと考えておりますけれども、住民の皆さん方には保健センターやスポーツセンターで実施されております事業を有効利用していただく健康増進に努めていただくことができるのかなと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○2番（松本英隆君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、松本英隆君、どうぞ。

○2番（松本英隆君）

ありがとうございます。まず、健幸マイレージの方ですね。5,000人の計画の中で2,100人の参加ということでこれはふえていいとは思いますが、実際に50ポイント集められて交換した方が47人ということなんですけれども、これに対して今50回分たまると交換可能になるということですが、この回数がちょっと多いんじゃないかなとは思いますがいかがでしょうか。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、保健センター所長吉本君。

○保健センター所長（吉本清美君）

50ポイントがちょっと多いんじゃないかというご質問なんですけれども、県内の状況を見ますと50ポイント以上で設定しているところが15カ所ほどあります。今27年度の実施市町村が28カ所と伺っておりますので設定としては特別町の方が多いというふうには思っておりません。そして来年度以降につきましては、またポイントのため方については検討していきたいと考えております。以上です。

○2番（松本英隆君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、松本君。

○2番（松本英隆君）

わかりました。15カ所以上あるということは決して多くはないのかなとは今思いました。あと、やっていただくに対して景品とかもやっぱり有効なものだと思います。ただ、現状で抽選であったりとかする部分があるというふうに回答をいただいたんですが、これで先ほどもほかの議員の方であったんですが、町の商工会さんの方に協力依頼をして、例えば10回たまったら何々、20回だったらという途中に応じて、また最後50ポイントになったらもうちょっと大きなといいますか、もらって本当に喜ばれるというような形のものとかそういうやっぱり町の中だけでやると限られてしまうと思いますので、商工会さんの方にもいろいろご協力をお願いしていくという考えの方はございますか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

「まいかカード」そのものは県の事業ですから県内全ての協力店が対象となるということで、その中で大治で協力をしていただける方も対象になるということでございますので、また商工会さんの方をお願いして協力していただけるお店を募っていきたいなと思っております。また、景品につきましてもアンケートをとりますと色々な景品、こんなものがほしいわというような意見も出てまいります。我々も健康になってもらうということを趣旨にしておりますので、景品目的にならないようなことも考えながらまた検討していきたいなと思っております。

○2番（松本英隆君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

そうですね。やっぱり景品目的となるとちょっと考え方が違ってきますので。ですが、商工会の協力の方でもよろしいかと思っておりますので続けていっていただきたいと思っております。

次に、健康遊具のことなんですが、私の方で調べたところ、健康遊具には大きく分けて3種類ありまして、1つ目がウォーミングアップのような軽いストレッチをするもの。あとトレーニングルームにあるようなものではないんですが筋力アップにつながるもの。あとはリラックスを目的としたもの。その3点が大きく分けてあると思っております。町内でも散歩されている方をよく見かけますが、途中の公園でリラックスできるようなストレッチとかそういう遊具があれば散歩の途中、その体力づくりのさらにプラスになると思っておりますし、外に出かけるにもストレッチとかある公園まで出かけようという方がふえてくるかもしれないんですが、その遊具があるなしによっても公園の見方というのが変わってくると思っておりますが、そこら辺の設置ですね、前向きに考えていただきたいと思っております。ちびっこ広場であればやっぱりストレッチとか筋力づくりのものに対する考え方とは違ってくると思っておりますが、背筋を伸ばしたりとかそういうちょっとしたストレッチ関係のベンチとかそこら辺であれば危険度というのも低くて設置は可能でないかと思っておりますがどうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

全国の公園でもこの健康遊具の設置が増加傾向にありまして高齢者の健康増進に役立っている、そんな取り組みがされておるといのは承知をしているところでございます。公園内には健康遊具系のものとそれから児童用遊具というものが混在をすることなく設置することは技術的には可能と思っておりますけれども、特に幼児や低学年児童などの健康系遊具の利用対象者でない方の利用によって事故が発生するということが非常に懸念をされるところであります。ちびっこ広場は子供たちが集まってくるというところでございますので、子供たちが利用することによってけがが発生するということを我々は懸念するわけでありまして、そういうものが一緒になって設置されるのは理想ではあります、またその方法等々いろいろまだ今後検討していきたいと思っております。

○2番（松本英隆君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

わかりました。そうですね、ちびっこ広場としての考え方からするとやっぱり危険度とか幼児、児童の方のという考え方があると思います。しかし、大治町の中の公園としての部分で考えると大治町公園条例の方の第2条に「地域住民の交流と憩いの場として町民の福祉と健康増進に寄与するため公園を設置する」とあります。ちびっこ広場の方だとやっぱりそういう考えは出てくると思うんですけども、公園として今町内にもあるんですが、ちょっと話を聞きますと国土交通省とかいろんな絡みがあるというふうには聞いているんですが、ここら辺の設置の方も条例に書いてある以上進めていってほしいと思いますが、いかがですか。

○都市整備課長（加藤 謹君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、都市整備課長加藤君、どうぞ。

○都市整備課長（加藤 謹君）

町内にあります大きな公園、河川敷公園ですけれども、あちらの公園を利用して多くの方に散策路を利用したウォーキング大会あるいはジョギング大会などを開催いたしまして多くの方に参加をしていただいているわけですが、庄内川河川敷公園につきましてはあくまでも国土交通省の土地を占用して公園を設置しているということで、河川占用の条件によって健康遊具等の設置、これにつきましては1メートルを超えるものはだめだよというふうにお聞きしておりますので設置の方はちょっと困難であります。1メートル以内のものであれば協議により設置の方は可能かというふうに考えております。以上です。

○2番（松本英隆君）

はい、委員長。

○副議長（横井良隆君）

はい、松本君。

○2番（松本英隆君）

健康づくりに関して町内でもウォーキングコースを作成するなどそこら辺に関しては進んでいると思います。健康遊具も運動するきっかけですね、いろんな腰を動かしたりとか背筋を伸ばしたりとかする部分があると思いますので、そちらでもきっかけに十分なり得ると思います。話の方も今設置の方の前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

以上で私の質問を終わります。

○副議長（横井良隆君）

これで2番松本英隆君の一般質問を終わります。

続きまして、5番折橋盛男君の一般質問を許します。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、折橋盛男君、どうぞ。

○5番（折橋盛男君）

5番折橋盛男です。議長のお許しを得ましたので通告書に従い一般質問を行います。子育て応援アプリ推進について質問をします。

平成27年度から子ども・子育て支援制度がスタートしたことに伴い、保育を初めとするさまざまな子育て支援に関する情報提供や相談、助言などを行う利用者支援事業の実施が自治体に求められたことがきっかけとなり、各自治体が独自の支援事業を検討するようになりました。

東京都世田谷区では、子育て世代に広く普及しているスマートフォンを活用した支援事業を行っており、注目を集めております。多様化する子育て家庭のニーズに沿った情報を提供するツールの一つとして子育て応援アプリを公開しております。子育て世代の多くが利用しているスマートフォンで時間や場所にとらわれず、気軽に子育て支援にかかわる情報を取得できるようにすることで子育て世代の不安感や負担の軽減などを図ることができるアプリが有効であると考えております。アプリを通じて子育て支援情報や申請、手続などの情報のほか、保育施設の情報など妊娠期から小学校入学前の子育て家庭を対象に支援情報を細かく提供できます。

また、近隣の市町村との連携したサービスの提供を検討することも可能になり、より多くの子育て世帯のニーズに応えることが期待できると思います。町長の見解をお聞かせください。

以上で、壇上での質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

子育て応援アプリの推進についてでございます。本町では利用者支援事業に先駆け平成26年度より保育サービス相談員を配置いたしまして保育サービスに関する相談や情報収集業務を行い、町ホームページの充実、そしてメール配信サービスなどを利用して子育て支援事業を周知しているところでございます。また、平成28年度には保育サービス相談員に利用者支援専門員研修を受講していただく予定をしており、より一層の窓口サービスの充実に努めていきたいというふうに思っております。子育て支援については、

妊娠・出産期から子育て期にわたる総合的な子育て支援を推進していく中でアプリケーション等の広告媒体を活用した情報の周知方法も検討していきたいというふうに考えておりますのでよろしくをお願いします。

○5番（折橋盛男君）

はい、議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、折橋盛男君、どうぞ。

○5番（折橋盛男君）

いろいろこれから子育て支援に関する情報というか相談員もふやすということですが、利用者支援事業の一つとして子ども・子育て支援に当たって情報の提供や相談、助言を行う利用者支援事業の実施が各自治体に求められているわけです。アプリもそうですがホームページももうちょっとそういう情報収集、そういう面もふやしてほしいと思うんですが、その辺の考え方はどうですか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、子育て支援課長安井慎一君。

○子育て支援課長（安井慎一君）

現在、町のホームページにおきましては「子どもの福祉」というページと「子育て」というページの2カ所でもって子育て支援に関するメニューを皆様にお伝えしているところでもあります。まだまだ町のホームページ上もこれから充実させていくというところでございますので、今後においてより充実して皆様に情報が伝わるように検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○5番（折橋盛男君）

はい、議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

前向きな答弁ありがとうございます。子育て世帯のニーズ、これをいかにこちらがキャッチするかということが大事だと思うんですね。そのニーズをキャッチするということで子ども・子育て支援事業計画の中にアンケートとかそういう結果が出ているんですが、今後もアンケートをとっていくのか。いろんなこういうことをしてほしいというような情報をどういうふうな形で取り入れていくのかということをお聞かせください。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、子育て支援課長。

○子育て支援課長（安井慎一君）

現在の平成27年度から31年度までの子ども・子育て支援事業計画においては、前年で保護者に対してアンケートを行っております。この中で個別意見等も含めて子育て支援施策の充実に向けて努めるところであります。今後におきましては、次期計画のときに再度保護者へのアンケート調査を行うかどうかも含めてまた議論していきたいと考えております。以上です。

○5番（折橋盛男君）

はい、議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、折橋君。

○5番（折橋盛男君）

ありがとうございました。やはり子育て世帯の要望というのをいかに早くキャッチするかが大事ではないかと思えます。

それから、ホームページでも要望事項を書けるような、相談事あるいは役所に対する要望事項が書けるようなホームページの作成も必要ではないかと思うんです。その辺の改革というか、どうお考えですか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

現在、子育て支援課ではホームページのほかにメール配信サービスも利用して子育て支援情報を皆様にお伝えしておりますが、今後一度担当課とも調整意見を踏まえながら検討していきたいなというふうには思っております。以上でございます。

○5番（折橋盛男君）

はい、議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

ありがとうございました。これからどんどんアプリがいろんな面で求められる時代になってきております。そういう面でお金もかかってきますけれども、そういう対応ができるよう今後も考えていただきたいと思いますのでよろしく願います。

○町長（村上昌生君）

議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

スマートフォンのアプリ開発というような話を今いただきまして、ITが進みましてネット社会、ネット社会といわれるような時代になってまいりました。そういった反面で何と申しますか、感情が伝わらないメールだけの通信手段というようなものが普及をしまして、人と人とのつながりが希薄になってきたかなというようなことを感じます。便利なものですが、便利がゆえに人とのつながりがちょっと壊れていくんじゃないかとそんな感じもしますので、我々は温かい窓口対応というものに今努めておりますので、相談があったらいつでも窓口の方に来ていただければと思っております。

○5番（折橋盛男君）

はい、議長。

○副議長（横井良隆君）

はい、折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

ありがとうございました。以上で私の一般質問を終わります。

○副議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時53分 散会